

第 1 回草津市農業委員会総会
会 議 録

令和 2 年 7 月 20 日

第 1 回 草津市農業委員会総会 会議録

開会 令和 2 年 7 月 2 0 日 (月) 午後 1 時 3 0 分～

第 1 仮議席の指定について

第 2 会議録署名委員の指名について

第 3 議 第 2 7 号
会長の選出について

第 4 議 第 2 8 号
副会長の選出について

第 5 議 第 2 9 号
草津市農地利用最適化推進委員の委嘱につき、議決を求めることについて

第 6 議席の指定について

第 7 運営委員会委員の選任について

第 8 各委員の担当地区の決定について

第 9 一般社団法人滋賀県農業会議の常設審議委員について

1. 農業委員

・会議に出席した委員

1 番	山元 泰宏	2 番	石田 隆司	3 番	中野 隆史
4 番	横江 岩美	5 番	横江 年男	6 番	堀井 信一
7 番	山本 英裕	8 番	木村 幸夫	9 番	木下 範明
10 番	中島 紀昭	11 番	小川 雅嗣	12 番	横江 吉美
13 番	中村 好明	14 番	堀 裕子		

2. 農地利用最適化推進委員

・会議に出席した委員

1 番	奥村 和夫	2 番	吉川 眞史	3 番	田村 捨要
4 番	中西 真由巳	5 番	久保 和久	6 番	三澤 茂
7 番	山田 稔幸	8 番	中川 正平	9 番	杉江 日出男
10 番	葛原 孝博				

3. 事務局

・会議に出席した職員

事務局長	田中 好紀	参事	服部 英亜	主査	中鹿 誠
------	-------	----	-------	----	------

事務局長

ただ今から、第24期草津市農業委員会の第1回目の総会を開催いたします。私は農業委員会事務局長の田中と申します。

議長選出まで、進行させていただきますので、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

本日、出席委員は、14名全員であり、定足数に達しており、総会が成立することを御報告します。

まず初めに、各農業委員さんの自己紹介をお願いします。

各委員さんの御住所とお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、御起立のうえ、自己紹介をお願いします。

追分南六丁目	山元	泰宏委員
大路二丁目	石田	隆司委員
野路町	中野	隆史委員
矢橋町	横江	岩美委員
北山田町	横江	年男委員
南山田町	堀井	信一委員
野村三丁目	山本	英裕委員
川原四丁目	木村	幸夫委員
志那中町	木下	範明委員
下寺町	中島	紀昭委員
穴村町	小川	雅嗣委員
北山田町	横江	吉美委員
上笠一丁目	中村	好明委員
野路八丁目	堀	裕子委員

以上、委員の皆様の御紹介を終わります。

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

参事の服部でございます。

主査の中鹿でございます。

会計年度任用職員の森でございます。

会計年度任用職員の空山でございます。

事務局長の田中でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、事務職員については、ここで退席いたします。

(森、空山 退席)

それでは、本日の議事に入りますが、任命後の初めての総会でありますので市長が招集し、会長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条に準じ、最年長の委員に臨時議長の職務をお願いすることといたします。

本日、委員の中では、石田隆司委員が最年長の委員でありますので、石田隆司委員に臨時の議長をお願いしたいと思います。

石田隆司委員、どうぞ議長席へお願いします。

(石田隆司委員 議長席 着席)

臨時議長 　ただ今、御紹介をいただきました石田でございます。不慣れでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

初めての総会のため、地方自治法第107条の準用によりまして、臨時の議長の職務を務めます。

会長が選任されるまで、委員各位の御理解、御協力で議事が円滑に進行するよう、よろしく願い申し上げます。

臨時議長 　これより、第1回農業委員会総会を開会し、ただちに議事に入ります。
日程第1 　仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただ今、御着席の議席といたします。

臨時議長 　続きまして、日程第2 　会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、草津市農業委員会会議規程第19条第2項の規定により、2人以上を定めることとなっています。

指名の方法は、慣例により議席番号の1番と14番から始まり、次は2番と13番という形で順次指名し、予定者が欠席の場合、次の議席番号の委員を指名することになっています。

以上の慣例により、本日の会議録署名委員は、今の着席位置順に仮に番号を付けさせていただきます、

議席番号1番 山元 泰宏委員、議席番号14番 堀 裕子委員

以上の兩人を指名いたします。

臨時議長 　次に、日程第3 　議第27号 会長の選出について、および日程第4 　議第28号副会長の選出についての2件は関連するものでありますので、一括議題とし、選出の方法を規定した草津市農業委員会規程について、事務局に

説明させていただきます。

事務局長 草津市農業委員会規程第2条第5項の規定により、「会長および副会長は、委員の互選による」と定められております。また、指名推選の方法によって選出することは差し支えありません。

また、規程第2条第4項の規定により、それぞれ任期は1年となります。選出の方法としては、

- ① 全委員の投票選挙により選出する（互選）。
- ② 選考委員を選任し、選考委員会で協議、選出し総会で同意を得る（指名推選）。

の2つの方法が考えられます。

本委員会におきましては、従来から選考委員会により選出する方法が採られています。

臨時議長 従来、採られてきた選任方法ならびに慣例などについて、その理由を説明願います。

また、選考委員会の委員構成についても説明願います。

事務局長 正・副会長の選出について、これまで全委員の投票による方法が採られたことはなく、お互いがよくわからない状況での投票には無理があるという理由で、選考委員を立てて、選出する方法が採用されております。

また、会長職は第9期の頃から（45年程前から）旧学区単位で順番にする方法が慣例化されてきました。

副会長についても、同じ方法を採用されており、会長、副会長とも、選考委員会において選出いただいております。

選考委員会の構成については、従来の方式を継承するならば、議席番号1番から10番の地元推薦委員から、旧学区ごとに1名、議席番号11番から14番の地元推薦以外の委員から1名の計7名の選考委員を考えております。

臨時議長 ただ今、事務局から正・副会長選出についての説明がありました。

お諮りいたします。

正副会長の選出方法につきましては、過去の例などを踏まえて、事務局が説明した7名による選考委員会を開いて選出するという方法を採用したいと思います。

これに御異議はございませんか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしと認めます。

それでは、議席番号1番から10番の地元推薦委員から、旧学区ごとに1名、議席番号11番から14番の地元推薦以外の委員から1名の選考委員を選出いただき、本職まで報告願います。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

臨時議長

再開いたします。

選考委員の選出結果の報告を受けましたので、御報告いたします。

地元推薦委員から

志津学区は 山元 泰宏委員

草津学区は 石田 隆司委員

老上学区は 中野 隆史委員

山田学区は 堀井 信一委員

笠縫学区は 木村 幸夫委員

常盤学区は 中島 紀昭委員

地元推薦以外の委員から

中村 好明委員

以上の方々であります。

ただ今の7名の委員を、選考委員として選任することに御異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしと認めます。

それでは、選考委員の皆さんには、ただちに別室（5階の503会議室）において、正副会長の選考を行っていただき、後ほど、代表者の方は、その結果を本職まで御報告願います。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

臨時議長 再開いたします。
選考結果について、選考委員の代表者から御報告願います。

6番 堀井 御報告させていただきます。
会長には議席番号7番山本 英裕委員、副会長には議席番号4番横江 岩美委員を選任させていただきます。よろしく願いいたします。

臨時議長 ただ今、選考委員の代表者である堀井 信一委員から、会長には、山本 英裕委員、副会長には、横江 岩美委員を選出したとの御報告がありました。
このことについて、御意見・御質問はございませんか。

(異議なし)

臨時議長 御意見・御質問なしと認めます。
お諮りいたします。
選考委員会における選考結果のとおり、会長に、山本 英裕委員、副会長に、横江 岩美委員を選出することに御異議はございませんか。

(異議なし)

臨時議長 御異議なしと認めます。
よって、草津市農業委員会会長に、山本 英裕委員、副会長には、横江 岩美委員を選出することに決しました。
ただ今、会長および副会長に選出されました両委員より、それぞれ就任の御挨拶をお願いします。

会長 皆様こんにちは。第24期の農業委員に選出されました山本でございます。私は今期で3期目になります。今年で7年目に入ります。当初は何も分かりませんでしたが、事務局の方々、皆様の支えがあって何とかやってこられました。23期から新生農業委員ということで、新しい法律の下、認定農業者が過半数を占めるような農業委員会となっております。そのため人数は縮小されましたけれども、その分は農地利用最適化推進委員さんが加わり、この後また就任式がございますのでよろしく願いいたします。私も不慣れでございますけれども、この一年何とかやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

副会長 皆様、暑い中御苦勞様です。矢橋町からやってまいりました横江と申します。今会長さんのお話を聞いて、三期目と言われましてほっとしました。私は今回初めてで何もかも分かりませんが、副会長の大役を担うことになりまして、会長をはじめとして皆様とともに頑張っていきたいと思えます。何も知らない私ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長 それでは、新会長が決定いたしましたので議長を交代させていただきます。議事の進行に、委員各位の温かい御協力をいただき、滞りなくその職務を果たすことができました。厚くお礼申しあげます。暫時休憩いたします。14時20分、再開とします。以上をもって、臨時議長の席を降壇いたします。ありがとうございました。

(暫時休憩)

会長 再開いたします。
日程第5 議第29号 「草津市農地利用最適化推進委員の委嘱につき、議決を求めることについて」を議題とし、事務局から議案の朗読と説明を願います。

事務局長 農地利用最適化推進委員の委嘱については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と定められております。

これにつきましては、令和2年3月3日から3月30日までに推進委員の募集を行い、期間中に推薦・応募をいただきました10名の方を、先般開催しました選考委員会において選考いただいたところでございます。

農業委員会法第17条第1項の規定に基づきまして、奥村 和夫さん、吉川 真史さん、田村 捨要さん、中西 真由巳さん、久保 和久さん、三澤 茂さん、山田 稔幸さん、中川 正平さん、杉江 日出男さん、葛原 孝博さんを推進委員に委嘱するにあたり、農業委員会の議決を求めるものであります。

会長 以上で事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問・意見なし)

会長 その他、御意見・御質問はございませんか。

(質問・意見なし)

会長 ないようでありますので、質疑を終結します。
採決に入ります。ただいま議題となっております本案件を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長 挙手全員であります。
よって、議第29号 「草津市農地利用最適化推進委員の委嘱につき、議決を求めることについて」は、原案のとおり承認いたしました。

会長 次に、日程第6 議席の指定を行います。
議席は、草津市農業委員会会議規程第6条第1項の規定により、会長が定めることになっております。
委員の指名とその議席番号を、事務局に朗読させていただきます。

事務局長 それでは、議席番号とお名前を申し上げます。特に返事や起立の必要はございません。

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 山元 泰宏委員 |
| 2 番 | 石田 隆司委員 |
| 3 番 | 中野 隆史委員 |
| 4 番 | 横江 岩美委員 |
| 5 番 | 横江 年男委員 |
| 6 番 | 堀井 信一委員 |
| 7 番 | 山本 英裕委員 |
| 8 番 | 木村 幸夫委員 |
| 9 番 | 木下 範明委員 |
| 10 番 | 中島 紀昭委員 |
| 11 番 | 小川 雅嗣委員 |
| 12 番 | 横江 吉美委員 |
| 13 番 | 中村 好明委員 |
| 14 番 | 堀 裕子委員 |

以上です。

会長 　　ただ今事務局が読み上げましたとおり、議席を指定いたします。

会長 　　次に、日程第7 運営委員会委員の選任を行います。
選任方法について、事務局に説明をさせます。

事務局長 　御説明申し上げます。

草津市農業委員会運営委員会設置要綱第3条の規定により、その構成は会長、副会長および委員若干名をもって組織すると規定されております。

会長および副会長はすでに決定されておりますので、委員若干名を決定していただく必要がありますが、従来、正副会長の出身旧学区以外の学区から各1名（ただし、志津学区と草津学区は合わせて1名）と、議席番号11番から14番までの地元推薦以外の委員の中から1名の計6名を選出いただいており、今期についても同様にしてはどうかと考えております。

会長 　　お諮りいたします。

ただ今事務局から、説明がありましたとおり、運営委員会委員について、正副会長の出身旧学区以外の学区から各1名（ただし、志津学区と草津学区は合わせて1名）と、地元推薦以外の委員の中から1名を選出することについて、御異議はございませんか。

（異議なし）

会長 　　御異議なしと認めます。

それでは、志津および草津学区から1名、山田学区から1名、常盤学区から1名と、地元推薦以外の委員の中から各1名を選出していただき、本職まで御報告願います。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

会長 　　再開いたします。

運営委員会委員の選任の結果が本職まで届けられましたので、御報告いたします。

志津・草津学区から	1番	山元	泰宏委員
山田学区から	6番	堀井	信一委員
常盤学区から	10番	中島	紀昭委員
地元推薦以外の委員の中から	11番	小川	雅嗣委員

以上であります。

この結果、運営委員会委員については、ただ今、御報告した委員の方々の他に、会長の私、山本 英裕と、副会長の横江 岩美委員の計6名で担当していただくこととなります。

一年間どうぞよろしく申し上げます。

会長 次に、日程第8 各委員の担当地区の決定を行います。
お手元の原案について、事務局に説明をしていただきます。

事務局長 農業委員さんの内、地元推薦の委員さんについては、農地転用などの農地法関係業務や、農家相談など農業委員活動を推進するため、担当地区を決めることになっております。

お手元に配付した原案は、従来からの担当地区を参考に、実際に活動された旧委員の皆様の意見を反映して作成いたしました。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

会長 ただ今、事務局が説明いたしました担当地区割りの原案について、何か御意見・御質問はございませんか。

(意見・質問なし)

会長 ないようでありますので、採決に入ります。
担当地区割りについては、原案のとおり決定したいと思います。
これに御異議ございませんか。

(異議なし)

会長 御異議なしと認めます。
よって各委員の担当地区については、原案のとおり決定しました。

会長 次に、日程第9 「一般社団法人滋賀県農業会議の常設審議委員について」を議題とします。
事務局より説明を願います。

事務局長 滋賀県農業会議の常設審議委員については、農業会議の定款により、「滋賀県の市町におかれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員」が会員となり、理事会の了承を得て選任すると定められています。

以前から、会長がこれに当たっており、会長を常設審議委員にお願いしたいと考えております。

会長 　　ただ今、事務局より説明のあった件について、各委員さん御意見・御質問はございませんか。

(意見・質問なし)

会長 　　ないようでありますので、質疑を終結いたします。
採決に入ります。
滋賀県農業会議の常設審議委員には会長が就任することにいたしたいと思
います。
これに御異議ございませんか。

(異議なし)

会長 　　御異議なしと認めます。
よって、滋賀県農業会議の常設審議委員の件は決定しました。
以上で、本日御審議いただく案件は、すべて議了されたものと認めます。
これをもちまして、第1回草津市農業委員会総会を閉会します。
なお、定例総会については、毎月10日に開催し、開催日が土・日・祝日
の場合は、その直後の開庁日に開催します。
次回、第2回の総会は、8月11日(火)、13時30分から開会いたしま
すので、よろしく申し上げます。
なお、この後推進委員の就任式の準備を行います。就任式の開始予定時刻
は3時ですので、それまでに席にお戻りください。
ありがとうございました。

閉会 午後2時20分

草津市農業委員会会議規程第19条

第2項によりここに署名する

令和2年7月20日

会 長 山本 英裕 _____

署名委員 山元 泰宏 _____

署名委員 堀 裕子 _____